

平成 26 年 8 月 8 日

各 位

東 京 都 千 代 田 区 麴 町 三 丁 目 2 番 4 号
会 社 名 株式会社スリー・ディー・マトリックス
代 表 者 名 代表取締役社長 高村 健太郎
(コード番号：7777)
問 合 せ 先 取 締 役 新 井 友 行
電 話 番 号 03 (3511)3440

和解による訴訟の解決及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社がオンコセラピー・サイエンス株式会社（以下、「原告」という。）より提起されておりました報酬支払請求訴訟につきまして、以下のとおり、平成 26 年 8 月 8 日付で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。また、当該和解に伴い特別損失が発生いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当該訴訟は当社と原告との間で締結していた国内におけるアドバイザリー契約に関し、業務の履行に対する対価報酬の一部未払いに対して訴訟が提起されていたものであります。

この度、裁判所での協議内容を踏まえ、将来にわたる報酬支払義務が解消されることから中長期的には相当程度の利益向上に寄与する効果もあり得ること等を慎重に検討した結果、平成 26 年 8 月 8 日付で裁判上の和解に合意いたしました。

2. 和解の相手方（原告）の概要

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 名称 | : オンコセラピー・サイエンス株式会社 |
| (2) 所在地 | : 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目 2 番 1 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | : 代表取締役社長 山本 和男 |

3. 和解の内容

当該訴訟対象である報酬支払に関して、解決金の支払いに合意し円満に和解して当該訴訟は解決いたしました。なお、当該和解内容の詳細につきましては当事者の合意により公表できませんので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4. 今後の見通し

当社は本件に関して平成 27 年 4 月期第 1 四半期において解決金 160 百万円を特別損失として計上する予定であり、上記係争費用等を含めた平成 27 年 4 月期通期の業績予想への影響につきましては、現在精査中であり確定次第お知らせいたします。

しかしながら、当該訴訟が解決に至ったことにより、中長期的に費用圧縮効果が見込まれるため、平成 28 年 4 月期以降の中期経営計画への影響につきましては、精査が完了次第お知らせいたします。

以 上